

石神遺跡の調査（飛鳥藤原第122次）

飛鳥寺の北西に位置する石神遺跡^{いしがみ}は、1981年以来14次におよぶ発掘調査により、斉明朝（655～661）を中心とした饗宴施設と考えられています。今回の調査は石神遺跡の北限とみられる東西溝（2000・2001年度に検出）以北の状況や、藤原京の条坊道路との関係を明らかにすることを目的としています。

調査区はおよそ東西30m、南北20mで7月から調査を開始しました。しかし調査区内での湧水が思いのほか激しいために、遺構を検出するのも困難で悪戦苦闘の日々が続いています。石敷なども顔をのぞかせ始めましたが、今のところその性格は不明です。周囲の排水溝を掘り下げた際に天武朝ころの木簡や削り屑を含む木屑層の堆積を確認しており、今後の調査の進展が楽しみです。調査は10月以降も継続する予定です。

（飛鳥藤原宮跡発掘調査部 奥村直紀）

文化財関係研修の実施

発掘技術者一般研修「一般課程」

「一般課程」は6月18日から7月26日までの間、北は青森県から南の熊本県までの18名の参加者を得ておこないました。

本研修は遺跡調査における初歩的知識と技術を習得するのが目的です。多くの時間を割いた遺物の実測では、例年に比べて飲み込みが早く、順調に推移しましたが、多数の遺物を実測できた一方で、その製図に予定したよりも時間を要することになったのは計算外のことでした。



教室における遺物実測実習風景

ここでは土器の実測をしています。他に石器、木器、金属器、瓦を対象とする時間もあります。研修生にとっては、最もハードな期間です。



飛鳥藤原地方臨地講義のようす

臨地講義では、予め研修生が各遺跡の解説原稿を用意し、それぞれが説明した後に、講師が補うという形式をとりました。原稿を用意することは遺跡理解につながるもので、この方式は今後も踏襲する予定です。

〔講義題目〕〈〉内は外部講師

考古学の方法（総論）〈上原真人〉、

日本考古学の諸問題（旧石器・縄文）〈佐川正敏〉、

同（弥生・古墳）〈福永伸哉〉、同（歴史時代）、

遺跡調査法、遺跡探査法、遺跡の測量、

遺跡整備の現状、文化財の保存と活用、

古墳の調査法〈和田晴吾〉、大和の古墳臨地講義、

文化財保護法と埋蔵文化財行政、陶磁史概説、

縄文土器の観察〈泉 拓良〉、埴輪の観察、

弥生土器・土師器の観察、土器の観察と実測実習、

石器の製作技術と観察、石器の観察と実測実習、

木器の観察と実測実習、金属器の観察と実測実習、

遺構・遺物の保存科学、環境考古学概説、

古建築概説、法隆寺臨地講義、

飛鳥藤原地域遺跡臨地講義、瓦の観察と実測実習、

写真撮影概説、報告書作成概説、遺物図版割付実習

（埋蔵文化財センター 西村 康）

発掘技術者専門研修「文化財写真課程」

「文化財写真課程」は、8月20日から9月20日の日程でおこないました。写真のイロハから始め、外注・内部処理を含めて業務に役立てて頂こうという研修です。

例年、二桁の参加者がいましたが、本年は参加者数が7名と講師陣の総勢よりも少なく、まさに「マンツーマン」、中身の濃い研修となりました。とはいうものの、長期の研修は派遣が難しい場合も多く、考え直す検討が必要です。



遺物撮影実習

実際に出土遺物を使用して大判カメラによる遺物撮影実習をおこなっています。中には初めて大判カメラに触れる研修生もあり、四苦八苦しています。



暗室処理実習

撮影したフィルムは各自現像・焼き付けをおこない、実際に図版レイアウトまでおこないます。

〔講義題目〕◇ 内は外部講師

小型カメラの基礎知識〈東 義彦〉、
大型カメラの基礎知識〈杉浦秀昭〉、
感材の基礎知識〈村井敏男〉、
デジタル写真の基礎知識〈川瀬敏雄〉、
埋蔵文化財写真の基礎知識、報告書と写真図版、
遺物撮影の基礎知識、暗室処理の基礎知識、
美術工芸品の撮影〈金井杜男、勝田 徹〉、
遺跡撮影の実際〈幸明綾子、村井伸也〉、
遺物撮影ライティングの基礎〈玉内公一〉、
遺跡遺物撮影・暗室処理実習、暗室・スタジオの設計、
製版・印刷の基礎知識〈宮内康弘〉、
写真画像の評価と判定〈井本 昭〉
(平城宮跡発掘調査部 中村一郎)

渤海国上京竜泉府禁苑跡の調査

遺跡研究室では、古代庭園に関する調査研究を研究の一方の柱としていますが、それに関連して「東アジアにおける古代庭園遺跡の調査研究」(科学研



上京竜泉府禁苑の池北部の二島(南東から)

究費：代表者高瀬要一)をおこなっています。今年度は、中国黒龍江省寧安市所在の渤海上京竜泉府禁苑跡を調査対象とし、6月下旬、高瀬、小野のほか研究分担者である藤井英二郎さん(千葉大学)、白志星さん(韓国全南大学校)、さらに現地事情に詳しい小嶋芳孝さん(石川県埋蔵文化財センター)などの参加を得て、現地調査に赴きました。

渤海は、7世紀末から10世紀初頭にかけて現在の中国東北地方を中心に成立した国家。日本との交流も、神亀4年(727)を初めとして渤海使の来日34回、日本からの遣渤海使13回という、当時としては頻繁なものでした。渤海国は8世紀代には何度か都を移していますが、9世紀初頭から滅亡に至るまでのあいだ都であったのが上京竜泉府です。上京竜泉府については、戦前、東亜考古学会が現地調査をおこない、成果は『東京城』(1939年)として刊行されています。

私たちの一行は、今回、黒龍江省文物考古研究所などの配慮で、禁苑跡を自由に踏査することを許されました。禁苑は宮殿区の東に位置し、土塁で囲まれた東西約200m、南北約300mの区画。中央やや北よりに南北に長い楕円形の池があり、その北方に禁苑正殿の礎石が残っています。さらに池の北部には、東西二つの築山状の島が並び、それぞれの頂部にも礎石が残っています。これらは、『東京城』所載の図の状況を残しており、60年以上にわたってほとんど手付かずであったことを示していました。そうしたなか、『東京城』所載図にない「発見」となったのが池南部の隅丸方形の低い島の所在です。現地を何度か訪れたことのある小嶋さんもこれまで気付かなかったとのこと。今回は、池底が比較的乾燥していて池の中もなんとか歩ける状態だったのが幸いしたようです。もちろん、黒龍江省側は南の島の存在は認識していて、付設の博物館に展示してあ